

報道発表資料の配付日時 5月16日(木) 14時00分

発表項目 (行事名)	令和4年8月の宗谷北部地震に伴う土砂災害警戒情報の暫定基準の廃止について												
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者											
		発表場所											
概要	<p>■ 宗谷北部地震において、震度5強以上を観測した中川町では、地震後、土砂災害警戒情報を発表するための基準を引き下げて運用していたが、5月23日(木)13時から通常の基準に戻す</p> <p>■ 〈説明〉</p> <p>1 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>道と気象台は、大雨により土砂災害が発生するおそれがある場合に、土砂災害警戒情報の発表を共同で行っている。</u> ・ 宗谷北部地震以降、土砂災害警戒情報を <u>通常の基準より引き下げた暫定基準を設定</u>して運用 ～① ・ 地震発生後における <u>降雨の状況及び土砂災害警戒区域等の現地調査結果を踏まえ、今回、暫定基準を廃止。</u> <p>2 経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R4年8月 宗谷北部地震に伴い中川町の暫定基準による運用を開始 ・ R5年11月 1年目の出水期を終え、土砂災害警戒区域等において現地調査を実施 ～② ・ R6年3月 調査結果、今後の対応について中川町へ説明 ・ R6年5月 暫定基準の廃止 ～③ <p>暫定基準の見直し状況 ①</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>該当市町村</th> <th>観測震度</th> <th>暫定基準開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中川町</td> <td>5強</td> <td>R4. 8. 11 8割</td> </tr> </tbody> </table> <p>②</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現地調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5. 11 異常なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>③</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>暫定基準廃止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6. 5. 23 通常基準</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他</p> <p>旭川地方気象台との合同発表 報道発表日時 : 5月16日(木) 14時 暫定基準の廃止日時 : 5月23日(木) 13時</p>			該当市町村	観測震度	暫定基準開始	中川町	5強	R4. 8. 11 8割	現地調査	R5. 11 異常なし	暫定基準廃止	R6. 5. 23 通常基準
該当市町村	観測震度	暫定基準開始											
中川町	5強	R4. 8. 11 8割											
現地調査													
R5. 11 異常なし													
暫定基準廃止													
R6. 5. 23 通常基準													
参考													

報道(取材)に当たってのお願い	
他のクラブとの関係	同時配付(場所) 同時レク

担当 (連絡先)	上川総合振興局旭川建設管理部事業室治水課(担当者:課長 大沢 茂) TEL ダイヤルイン 0166-46-5156 内線4330
-------------	--



上川地方土砂災害警戒情報における暫定基準の廃止について

北海道上川総合振興局と旭川地方気象台は、令和4年8月11日00時53分頃の宗谷地方北部の地震の影響を考慮した土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止し、令和6年5月23日13時から通常基準により運用します。

令和4年8月11日00時53分頃の宗谷地方北部の地震による地盤の緩みを考慮し、北海道上川総合振興局と旭川地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、中川町では通常基準の8割に引き下げた暫定基準で運用してきました。

土砂災害警戒情報の暫定基準は、地震発生後の土砂災害発生状況と降雨の状況ならびに土砂災害警戒区域等の点検結果等を勘案して、適切な見直しを行うこととしております。

今般、これらを検討した結果、下記のとおり上川地方土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止し、通常基準により運用します。

なお、北海道が提供する「北海道土砂災害情報システム」※、気象庁が提供する「土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)」※についても、通常基準による危険度判定結果を表示しますので、避難行動の判断に活用いただけます。

記

- 1 暫定基準を廃止して通常基準とする日時
令和6年5月23日13時
- 2 暫定基準を廃止して通常基準とする市町村（別紙に図示）
中川町

※北海道土砂災害警戒情報システム及び土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)では、土砂災害警戒情報や大雨警報(土砂災害)等を補足する情報を公開しています。詳細については、次頁を参照してください。

北海道：北海道土砂災害警戒情報システム
<https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>



気象庁：土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）
<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>



気象庁：土砂キキクルの解説
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html#b>



問合せ先

北海道上川総合振興局	旭川建設管理部事業室治水課	電話 0166-46-5156
旭川地方气象台	土砂災害気象官	電話 0166-32-7102

別紙

土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止する市町村

